

平成26年度 公益財団法人埼玉県体育協会臨時評議員会 議事録

日 時 平成27年3月26日(木) 午後3時より
会 場 ラフレさいたま4階 櫓の間
出席者 <評議員>
牛久保 努 小原 敏彦 笠原 一也 林 一夫 坂口 信豊
遠山 正博 中田 茂男 武藤 幸政 赤沼 昇 豊田 幹雄
<理事>
櫻井 勝利 森 正博 三戸 一嘉 北 清治 杉山 剛士
相坂 賢将 青砥 修二 有川 秀之 河野 哲夫 小林 正幸
瀬尾 直朝 高橋 豊明 野中常七郎 羽鳥 利明 日比野栄三
藤井 範子 宮下 達也 柳川 典昭 和田 卓
<監事>
関口 長吉 高田 正徳
<陪席>
古垣 玲(埼玉県教育局市町村支援部スポーツ振興課長)
<事務局>
岩崎 充晃 栗原 健一 岡田 謙司 鈴木 征 長谷川 伸
久保 吉史

岩崎事務局長 只今より平成26年度公益財団法人埼玉県体育協会臨時評議員会を開会致します。

評議員数15名、うち出席者10名。よって定款第18条により、本日の評議員会が成立したことをご報告致します。

はじめに、評議員については2名欠員となっておりますが、先般行われた加盟団体協議会で評議員候補者を推薦し、その後行われた評議員選定委員会において新たに2名の評議員が決まりましたので、ご報告申し上げます。三郷市体育協会会長の豊田幹雄さん、埼玉県学校体育協会推薦の細田清さん、以上2名です。それでは櫻井副会長より委嘱状を交付致します。(櫻井副会長より当日出席した豊田氏に対し委嘱状を交付)

開会にあたりまして、櫻井勝利副会長のご挨拶申し上げます。

櫻井副会長(代表理事) みなさんこんにちは。平成26年度臨時評議員会を開催しましたところ、年度末のお忙しい中ご出席をいただき心から御礼申し上げます。

さて、平成26年度もまもなく終了となりますが、この1年は大変多くの事業を展開致しました。9月には日本スポーツマスターズ2014

埼玉大会が県内13市で行われ、大会史上最多となる8265名が参加し、大会の一部として日韓スポーツ交流事業も行われ、無事成功裡に終了致しました。

その後行われた第69回国民体育大会は、残念ながら男女総合成績第5位でしたが、本県は常に3位を狙える戦力が整っています。第70回大会では3位以内の確保に向けて頑張っていきたいと思います。

次に、アイスアリーナ建設の案件につきましては、パティネレジャーをはじめとする関係機関と協議を重ね、予定通り11月1日に竣工し、オープン後も多くの県民にご利用いただいております。

次に、1月18日に行われた天皇盃第20回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会において、本県男子チームが見事初優勝を勝ち取りました。苦節20年をかけて優勝を飾ったということで、県陸上競技協会の皆様のすばらしい活躍に敬意を表すとともに、ぜひ今年の和歌山国体でも頑張ってもらいたいと思います。

その和歌山国体（第70回国民体育大会本大会）の予選にあたる関東ブロック大会は埼玉県が会場地となります。関係機関と連携し、大会運営にあたりとともに、9月からはじまる本大会に向けて1つでも多くの種別が参加できるよう、実施競技団体の皆様にもお力添えをいただき、成功裡に終わるよう努力してまいります。なお、去る3月18日には、第70回国民体育大会関東ブロック大会埼玉県実行委員会設立会議及び第1回総会が行われ、本番に向け着々と準備が進んでおります。

結びに、本日の議題は平成27年度の事業計画案及び予算案を中心にご審議いただきますが、議事がスムーズに進行できますよう、皆様方にご協力をお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

岩崎事務局長

続きまして、埼玉県教育委員会を代表いたしまして、埼玉県教育局市町村支援部スポーツ振興課の古垣玲課長にご挨拶いただきます。

古垣県スポーツ振興課長(陪席)

皆様こんにちは。日頃より本県体育・スポーツ振興に多大なるご尽力を賜り心から御礼申し上げます。

平成26年度は、史上最多となる8265名の参加者を得て開催した日本スポーツマスターズ2014埼玉大会、また日韓スポーツ交流・成人交歓交流の受入・派遣がそれぞれ無事終了し、11月には本県待望の氷上スポーツの拠点「埼玉アイスアリーナ」が完成しました。いずれについても皆様方のお力添えの賜物であると心から感謝申し上げます。

平成27年度には、第70回国民体育大会関東ブロック大会が埼玉県で開催されます。去る3月18日には、第70回国民体育大会関東ブ

ック大会埼玉県実行委員会設立会議及び第1回総会が行われました。大会を成功されるとともに、多くの選手が本大会へ勝ち進むことができるよう一丸となって頑張っていきたいと思います。

次に、2019年に日本で開催されるラグビーワールドカップについては、3月2日に開催地が決定致しました。全国15の会場が立候補し、そのうち熊谷ラグビー場を含む12か所が会場地となりました。翌年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、埼玉県でもいくつかの競技が行われます。また今年の11月15日には、昨年まで横浜で行われていた国際女子マラソンがさいたま市内を中心としたコースで毎年行われることになりました。このように県内において大きなスポーツイベントが目白押しとなっております。このような中、県のスポーツ行政の組織も大きく変化致します。スポーツ行政は、これまで教育委員会の権限として業務を行ってききましたが、4月からは知事部局で行うこととなります。新しい組織は県民生活部の中にスポーツ局を設置、旗振り役のスポーツ局長を据えて、そのもとにスポーツ振興課とオリンピック・パラリンピック課がそれぞれ力を合わせてスポーツ振興を担っていくという体制となります。引き続き県体育協会と県スポーツ振興課で連携して本県のスポーツ振興に努めていきたいと思います。

結びに、県体育協会のますますの御活躍と御発展を祈念申し上げ、挨拶と致します。

岩崎事務局長

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。第1号議案の議長選出まで、代表理事の櫻井副会長に議事進行をお願いしたいと思います。

櫻井副会長
(代表理事)

それでは、ご指名いただきましたので、議事進行を務めさせていただきます。

本会定款第15条第3項により、評議員会の議長を本日出席の評議員の皆様との互選で選任したいと思います。選任方法について皆様にお諮り致します。

出席評議員

事務局案はありますか。

岩崎事務局長

事務局案としては、坂口評議員を議長に選任したいと思います。いかがでしょうか。

櫻井副会長
(代表理事)

本会議の議長については、事務局案として坂口評議員を選任したいのですが、よろしいでしょうか。

出席評議員

異議なし。

櫻井副会長
(代表理事)

異議なしということで、坂口評議員に議長をお願いしたいと思います。なお、これをもって議事進行の役を下させていただきます。

坂口議長

皆様のご推薦により、議長を務めることになりました。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、第2号議案、議事録署名人の選出について、本会定款第19条第2項により、評議員会に出席した理事及び評議員の中から選出された議事録署名人2名以上となっておりますが、選出方法について、皆様からご意見ありますか。

出席評議員

議長一任。

坂口評議員

議長一任というお声をいただきましたので、私の方でご指名させていただきます。理事より日比野栄三理事、評議員より赤沼昇評議員の2名をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

出席評議員

異議なし。

坂口評議員

それでは、日比野理事、赤沼評議員、お二人に本日の議事録署名人としてお願い申し上げます。よろしくお願い致します。

続きまして、第3号議案「平成27年度事業計画について」、第4号議案「平成27年度予算について」を議案と致します。説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

私からは事業計画案についてご説明致します。基本方針は、平成26年度から変更はありません。事業概要ですが、本会は埼玉県スポーツ推進計画が掲げる「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」に貢献できるよう各種事業を推進致します。生涯スポーツ振興事業については、東京オリンピック・パラリンピック開催や2019年ラグビーワールドカップの熊谷開催にあたり、スポーツへ注目が集まっておりますので、総合型地域スポーツクラブの充実をはじめ、各種研修会の実施や、スポーツ啓発事業を通じて、スポーツの魅力をアピールしたいと考えております。競技力向上事業については、紀の国わかやま国体で引き続き天皇杯・皇后杯ともに第3位以上を目標に諸事業を行います。とりわけ、次代を担うジュニア選手の発掘・育成の充実を図るため「彩の国プラチナキッズ

発掘育成事業」と「彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業」の連携を強化し、担当指導者の充実を図ります。また第70回国民体育大会関東ブロック大会を埼玉県及び県内各競技団体と実行委員会を組織し、本県で開催致します。スポーツ少年団事業については、東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業をはじめ、例年の諸事業を行います。スポーツ総合センター運営事業については、各施設の新予約システムを運用し、県民の皆様へのサービス向上に努めます。さらに昨年オープンした埼玉アイスアリーナの管理運営事業を通して、冬季スポーツの振興を図るとしてまいります。

続いて、4つの公益事業及び2つの収益事業、法人事業、それぞれの事業計画のうち、平成26年度から変更となる部分を中心に説明致します。

はじめに、公益1の生涯スポーツ振興事業です。総合型地域スポーツクラブ関連については、委託事業やその他の事業を一括して、1「総合型地域スポーツクラブの育成推進」と明記し、その中で9つの事業に分けて位置づけを整理しました。そのうち(7)スポーツイベント等開催支援事業は地域住民を対象として行うイベント等に対して支援を行うものです。2の「スポーツ人材バンクの運用」については、表現が新たになりました。スポーツリーダーバンクの運営に関しては、従来通り実施致しますが、スポーツボランティアバンクの運営については、運営委員会の開催の他、新たに研修会を開催することとなりました。7の「埼玉県立武道館の指定管理」(3)スポーツフェアの開催とありますが、スポーツ総合センターと県立武道館に加え、27年度からは埼玉アイスアリーナが会場に加わり、3者による実行委員会を立ち上げて、規模の拡大とともにさらなる内容の充実を図ってまいります。16の「スポーツ教室の開催」については、アイスアリーナが竣工しましたので、スケート、アイスホッケー関係の教室を開催致します。また、団体利用者向けのスケート教室や、県内の各学校を対象とした課外授業用のスケート教室も行っていく予定です。

次に、公益2の競技力向上事業につきましては、ほぼ例年通りですが、6の(3)「ジュニア強化担当者会議」は、今年度2回実施し、競技間や年代別の交流をさらに進めたいと考えております。9の「埼玉県国民体育大会候補選手強化特別委員の委嘱」については、県教育委員会と協議を重ね、従来とは別の方向性も探りつつ、事業を展開していきたいと考えております。19の「第70回国民体育大会関東ブロック大会の開催」については、今年度埼玉県で実施することとなっておりますが、総合開

会式を8月21日（金）にブリランテ武蔵野で開催する他、中心会期は8月21日から23日の3日間で、その前後にも競技会が行われます。

次に、公益3のスポーツ少年団事業につきましては、それぞれの事業で日程、会場等の変更は多少ありますが、例年通りの内容となります。

次に、公益4のスポーツ総合センター運営事業につきましては、引き続いて業務を行っていくこととなりますが、毎年1万人程度利用者が増えております。埼玉アイスアリーナがオープンしたことにより、宿泊施設の利用も増えておりますので、こういったことにも随時対応していきたいと思っております。

次に、収益1の大宮公園スポーツランド（飛行塔）の運営については、引き続き東京ハイランド(有)へ委託運営を依頼します。また収益2の埼玉アイスアリーナの管理運営については、引き続きパティネレジャー(株)が行います。

最後に、法人の県体育協会運営事業については、例年通りの会議をそれぞれ開催する予定です。以上、事業計画に関する説明を終了致します。

坂口議長

ありがとうございました。引き続き第4号議案「平成27年度予算について」説明をお願いします。

栗原総務部長

平成26年度と比較して大きく変更した部分を中心に説明致します。はじめに、運営費補助金収支予算書（案）【公1～公4・法人】です。補助金収入のうち、県費委託金の21,132,000円については、4月1日にならないと事業規模の仕様書が定まりませんので、ヒアリングを行った上での概算額となります。次に、日体協補助金等は39,974,000円の減額となっております。これは平成26年度行われた日韓スポーツ交流事業に伴う日本体育協会からの委託金に係る分の減額です。また公認スポーツ指導者養成事業については、指導員専門科目が6コースから2コースに変更、上級指導員が共通科目1コース、専門科目1コースにそれぞれ変更となりました。そのうち指導員専門科目が4コース減っているため、委託金もその分減額となっております。またコース数減少に伴い、全体の受講者減少も予想されることから、受取参加料についても1,558,700円減となっております。スポーツ振興くじ助成金については、1,512,000円の増額を見込んでおりますが、こちらはスポーツ埼玉誌の増刷申請に伴う増額です。締めまして平成27年度一般会計における収入合計162,831,000円を見込んでおります。

続いて支出です。給与手当、旅費交通費がそれぞれ増額となっておりますが、これは第70回国民体育大会関東ブロック大会、彩の国プラチ

ナキッズ事業における業務量の増加に伴う、雇員の増員によるものです。賃借料については、1,802,740 円の減額となっております。これはスケート教室の回数が減ったことが主な要因ですが、アイスアリーナ完成前は、公益目的事業として100回分の枠を予定しておりました。実際に建物が完成した後、調整を行った結果、定期的に行える事業としては日曜日の朝となったことから、年間で約50回分となり、リンク使用料が半減となっております。諸謝金支出については、826,000 円の増額を見込んでおります。これは、今年度の新規事業であるアイスアリーナでのスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、学校の課外授業等団体利用向けのスポーツ教室における指導者謝金が新たに計上されています。租税公課支出については、1,340,000 円の減額となっております。当年に納税した支払消費税が約 2,750,000 円でした。課税割合を算出した結果、約52%を一般会計に按分した額となっております。業務委託費については、33,019,000 円の減額となっております。これは、日韓スポーツ交流事業がなくなったことによるものです。締めまして平成27年度は、167,165,000 円の事業費を見込んでおります。

次に公2の競技力向上事業です。こちらは、平成26年度から大きな変更点はありませんが、県費委託金の埼玉県ジュニアアスリート発掘育成事業は、県から正確な仕様書が定められておりませんので、平成26年度と同額で計上しております。繰入金支出については、彩の国プラチナキッズ事業の業務量増加に伴う雇員の増員に伴い、1,373,000 円の増額を見込んでおります。締めまして平成27年度の競技力向上事業は、126,065,670 円を見込んでおります。

次に公3のスポーツ少年団事業です。収入については、日体協補助金等が 12,111,000 円の減額となっております。こちらは平成26年度3月に埼玉県立武道館で開催する全国スポーツ少年団剣道交流大会の開催県への委託金が来年度なくなることによるものです。また登録金は、2,500,000 円の減額を見込んでおります。こちらは今年度の実数から団員、指導者の減少を考慮して計上致しました。

支出に移りますが、旅費交通費支出の全国剣道交流大会派遣については、平成26年度は埼玉県での開催のため費用は発生しませんが、平成27年度は鹿児島県での開催となりますので、その分の費用を計上致しました。消耗品費、印刷製本費、賃借料、諸謝金については、大きな減額があります。これについても全国剣道交流大会による費用が来年度はなくなるため、それぞれ減額となっております。支払負担金についても1,553,000 円の減額となっておりますが、こちらは団員減少に伴い、そ

の分日本体育協会への登録料が減額となっております。締めまして平成27年度のスポーツ少年団事業は、72,734,000円を見込んでおります。

次に公4のスポーツ総合センター管理運営事業です。はじめに収入ですが、施設使用料は1,394,000円の増額を見込んでおります。これは、アイスアリーナがオープンしてから、関係競技団体や利用者に対し、当センターの宿泊施設の利用について広報を進めてきた結果、大会や合宿による相互利用が増えてきており、平成27年度はさらにこういった利用者が増えるのではないかと見込んでおります。支出に移り、通信運搬費は78,000円の増額を見込んでおります。こちらは宿泊者へのサービス向上の一環として導入したWi-Fi回線・接続におけるランニングコストです。租税公課費については、当年に納税した支払消費税が約2,750,000円のうち、課税割合を算出した結果、約46%をスポーツ総合センター会計に按分した額となっております。締めまして平成27年度のスポーツ総合センター管理運営事業は、77,260,000円を見込んでおります。

次に収益事業です。はじめに収1の大宮公園飛行塔です。入場料収入は、430,000円の減額を見込んでおります。平成26年度予算を説明した際、利用者における施設使用料を倍額にする旨承認いただき、それに伴い利用者は約70%に減少すると見込んでおりました。しかしながら1月までの収入を計算しますと、例年通りの収入額となっておりますので、今年度の収入額にあわせた金額を計上致しました。

次に収2のアイスアリーナ会計です。収入については、施設管理指導料と公租公課費における不動産取得税分のあわせて23,144,000円を見込んでおります。支出については、建物を貸す事業のため、費用のほとんどが公租公課費にあたり、17,546,000円を見込んでおります。以上、平成27年度における公1から公4の各事業、収1の飛行塔、収2のアイスアリーナにおける収支予算書を加算した結果、450,039,870円の事業規模ということになります。

続いて、平成27年度における正味財産増減計算書（損益ベースの収支予算書）について説明致します。経常費用の退職給付については、一般会計の収支予算書には繰入という形で投資活動の欄に記載しておりましたが、損益ベースの予算書においては、経常費用として計上しております。また収益事業の小計欄、当期経常増減額に計上されている2,437,341円が、平成27年度の収益事業における利益予想額となります。この額から管理費として概ね10%程度差し引いた額を2分の1にした額が、公益目的事業への収益事業からの繰入額となります。こちら

については、収益事業における収益の2分の1以上を公益目的事業に費やさなければならないということがこの額に表れております。以上で説明を終わります。

坂口議長 ありがとうございました。説明が終了致しましたが、ご質疑等ありましたらお願いします。

遠山評議員 スポーツ教室の開催 課外事業のスケート教室における規模は、一般会計の賃貸料支出にリンクしていますか。またこの事業は何人くらい募集を行いますか。

栗原総務部長 リンクしています。一人の指導者につき20名程度がいいであろうと考えております。

遠山評議員 スポーツ少年団については、団員が減少しているとの説明がありましたが、具体的に概ね何名減少しているのでしょうか。

三戸副会長
兼専務理事 指導者は大幅な減少はありませんが、団員数については、平成25年度から3000名程減少しています。

遠山評議員 埼玉アイスアリーナからの収益金を見込んでいるとのことでしたが、最終的な目標金額をどのくらいですか。

栗原総務部長 キャッシュで入ってくるのは、受取指導料、広告宣伝料、その他事業展開を行った場合の参加料等です。儲けのうちの約2分の1を公益目的事業に費やさなければなりませんので、公益目的事業を展開する上では潤うことにはなりますが、正味財産計算ではほとんど儲けはありません。収益事業については、赤字にならないように運営に努め、些少の収益のみを見込んでおります。

坂口議長 ありがとうございました。その他ご質疑等ありましたらご発言願います。(なし)

それでは、お諮り致します。第3号議案「平成27年度事業計画について」、第4号議案「平成27年度予算について」ご承認いただけますでしょうか。

出席評議員 異議なし。

坂口議長 ありがとうございました。異議なしということで第3号議案、第4号

議案については、可決致しました。

続きまして、報告事業に移ります。一括して説明をお願いいたします。

三戸副会長
兼専務理事

はじめに前回の評議員会以降に行われた理事会に関する報告です。

平成26年12月18日(木)、第3回定例理事会を開催致しました。報告事項では、第69回国民体育大会の成績、各委員会の活動報告、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会並びに日韓スポーツ交流・成人交歓交流に関する報告を行いました。協議事項は、「埼玉アイスアリーナの各種契約について」、「日本体育協会次期評議員候補者の推薦について」、「平成26年度予算の補正について」以上3つの議題について審議を行い、それぞれ提案のとおり承認されました。平成27年3月13日(金)には、第4回定例理事会を開催致しました。報告事項では、各委員会の活動報告の他、第70回国民体育大会冬季大会の成績について、埼玉県体育賞の受賞者についてそれぞれ報告を行いました。協議事項は、「平成27年度事業計画案について」、「平成27年度予算案について」、「平成27年度スポーツ総合センター施設総合管理業務契約について」、「平成26年度臨時評議員会の開催について」、「公益財団法人埼玉県体育協会定年後再雇用規程の改正について」以上5つの議題について審議を行い、それぞれ提案のとおり承認されました。そのうち平成27年度スポーツ総合センター施設総合管理業務契約については、物品業者請負業者選定委員会を開催し、三者を選定。プロポーザル方式による選定を行う旨決定しました。その後、スポーツ総合センター施設総合管理業務審査会を開催し、最終的に契約業者を株式会社サイオーに選定。契約金額は49,971,600円、契約期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間という内容で契約を結びこととなりました。

続いて12月20日から3月31日までの代表理事及び業務執行理事職務執行状況についてご報告致します。理事会、加盟団体協議会の開催をはじめとする公益財団法人に係る業務の他、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会実行委員会総会、埼玉県スポーツ指導者研修会、関東地区体育協会専務理事会議、埼玉県体育賞選考委員会及び授与式、第70回国民体育大会冬季大会、彩の国プラチナキッズ育成プログラム及び閉講式、またスポーツ推進審議会をはじめとする県及び県教育委員会関係委員会及び実行委員会、第70回国民体育大会関東ブロック大会設立会議・実行委員会設立総会、また明日から開催される全国スポーツ少年団剣道交流大会まで、それぞれ代表理事及び業務執行理事が対応致しました。

坂口議長 ありがとうございます。説明が終了致しましたが、ご質疑等ありましたらお願いします。

牛久保評議員 スポーツ総合センター施設総合管理業務審査会を実施したとの報告がありましたが、審査会の構成メンバーは、どのように選出されたのでしょうか。

三戸副会長
兼専務理事 本会契約基準要領第16条1項に基づき、担当委員会である施設委員会の委員長を含む5名で構成しました。

坂口議長 他にご質疑等ありましたらお願いします。(なし)
それでは、その他報告事項等ありましたらお願いします。

三戸副会長
兼専務理事 資料1「公益財団法人埼玉県体育協会定年後再雇用規程の改正について」をご覧ください。現行の規程では本会を定年退職した者だけが対象となっていました。他の職場を定年退職して本会にて働くことになった方々の給与規程等がありませんでしたので、このたび規程の整備を行ったところです。

続いて資料2「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する知的財産等の取扱いについて(通知)」をご覧ください。先般県の国際スポーツ課より通知があり、「オリンピック」や「パラリンピック」の文言そのものやオリンピックシンボル(五輪のマーク)等は、知的財産としてIOCや組織委員会等が管理しているものであり、勝手に使用してはいけないという注意喚起を加盟団体に対し行いましたので、ここでご報告申し上げます。

坂口議長 資料1、2について補足説明がありましたが、ご質疑等ありますか。

笠原評議員 現在、各関係機関は2020年に向けて準備を進めているかと思いますが、オリンピックはIOCが主催して行われる大会ですが、それぞれの競技会については、IFが中心となって行われます。現在IFは2016年のリオデジャネイロオリンピックに目が向いています。それが終わった途端に日本へと目が向けられ、さまざまな注文が中央競技団体や会場へ投げかけられますので、それを踏まえて今後関係機関は対応したほうがよいと思います。

坂口議長 貴重なご提言をありがとうございます。その他ご質疑等ありますか。(なし)それでは、本日の議事を全て終了致しましたので、以上で議長

の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

岩崎事務局長

坂口議長には、長時間議長をお勤めいただきありがとうございました。以上をもちまして、平成26年度公益財団法人埼玉県体育協会臨時評議員会を閉会致します。

会議終了 午後4時20分